

株主総会資料の電子提供制度についてのご案内

会社法改正により、株主総会資料をインターネット上で提供する「電子提供制度」が施行され、当社におきましても2023年以降に開催される株主総会の資料は、原則として電子提供とさせていただきます。

2022年までの株主総会：書面通知



2023年以降の株主総会：書面通知 + 電子提供



※ 株主総会参考書類(議案)は書面にてお届けいたします

株主総会資料の書面交付をご希望される株主様へ

インターネットを利用することが困難な株主様、また、株主総会資料の郵送をご希望される株主様は、株主総会の議決権行使基準日(2月末日)までに所定のお手続き(書面交付請求)を完了することにより、書面でお受け取りいただくことが可能です。

(お手続き方法)

当社株主名簿管理人([みずほ信託銀行](#))、または、口座を開設している[証券会社](#)へお問い合わせください。(書面交付請求には費用がかかる場合があります。)

みずほ信託銀行 証券代行部

専用コールセンター 0120-524-324 (平日 9:00~17:00)

ホームページ [みずほ信託銀行 電子提供制度に関するQ&A](#)